

やぶき



令和8年
212号

令和8年8月1日発行
第453回 定例会

議会だより

大池公園 大賀ハス
みんなで見に行こう！

- | | |
|----------------------------------|------|
| ■ 令和8年度6月定例会あらまし
(質疑、陳情、採決など) | P 2 |
| ■ 町政を問う (7人登壇)・人事 | P 4 |
| ■ 廃炉資料館、福島第一原発視察 | P 12 |

第453回 令和8年 6月定例会

定例会のあらまし

定例会のあらまし

第453回6月定例会は、6月5日から6月12日までの8日間の会期で開催されました。

町長より提出された報告2件、承認7件、議案2件、陳情2件、同意11件を審議しました。

8日と9日は一般質問が行われ、7名の議員が登壇し、町政について質しました。

さらに、総務教育・産業民生の両常任委員会に議案が付託され、10日に審査しました。6月12日に本会議を開催し、各常任委員会の報告を受け審議した結果、全議案原案通り可決されました。また、固定資産評価審査委員会の委員の選任、農業委員会委員の任命に同意しました。



総務教育 常任委員会

委員長 芳賀 慎也
副委員長 梅宮美和子
委員 三村 正一
青山 英樹
熊田 宏
畠永 創造
鈴木 浩一

議案第18号

矢吹町国民健康保険税
条例の一部を改正する
条例

子ども・子育て支援
法等の一部を改正する
法律及び地方税法施行
令の一部を改正する政
令の公布に伴う条例改
正

三村 これは町独自で
算出したものなのか、
それとも国・県から示
されたものなのか。
税務課長 県が定める
標準保険税率と同値と
なっています。

陳情第3号

地方財政の充実・強化
を求める意見書提出陳
情書

陳情第4号

「国の『被災児童生徒
就学支援等事業』の継
続と、被災児童生徒の
十分な就学支援を求め
る意見書」の提出を求
める陳情書



総務教育常任委員会

審査の結果

議案18号については
全委員異議なく原案の
とおり可決、陳情2件
については全委員異議
なく採択すべきものと
決しました。

産業民生
常任委員会

委員長 関根 貴将
副委員長 小島 紀子
委員 高久 美秋
委員 藤井 源喜

角田 秀明
鈴木 隆司
堀井 成人

(社会福祉協議会理事
会出席のため欠席)

議案第17号

矢吹町火葬場使用料条
例の一部を改正する条
例

適正な収納を図るた
めの条例の一部改正
藤井 「前納とする」
という文言を入れると
いうことだが、今まで
にそれが無いことで支
障があったという事実
があるのか。
まちづくり推進課長
基本的には葬儀屋さん
が遺族からお金を預か
り一緒に納付している
が、たまに遺族が自分
で死亡届を提出して火

葬許可証を取りに来る
方もいらつしやる。そ
の時に手持ちがなく、
許可証だけ出して何ヶ
月か滞ってしまったと
いう事例が昨年度あっ
た。条例を確認したと
ころ期限が定まってい
なかったため、今回制
定することにした。

審査の結果
全委員異議なく原案
のとおり可決すべきも
のと決しました。



産業民生常任委員会

第453回議会（6月）定例会議案 賛否表

○は賛成、●は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議 案 名			議員名 可・否	梅宮美和子	小島 紀子	芳賀 慎也	関根 貴将	高久 美秋	藤井 源喜	鈴木 浩一	三村 正一	鈴木 隆司	青山 英樹	熊田 宏	角田 秀明	堀井 成人	富永 創造
報告	第1号	令和7年度 矢吹町繰越明許費繰越しの報告について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
報告	第2号	出資法人の経営状況について	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第2号	専決処分の承認を求めることについて（専決第2号 令和7年度 矢吹町一般会計補正予算（第8号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第3号	専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 令和7年度 矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第4号	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和7年度 矢吹町介護保険特別会計補正予算（第3号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第5号	専決処分の承認を求めることについて（専決第5号 令和7年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第6号	専決処分の承認を求めることについて（専決第6号 矢吹町税条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第7号	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
承認	第8号	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 矢吹町介護保険条例の一部を改正する条例）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第17号	矢吹町火葬場使用料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第18号	矢吹町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意	第2号	固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意	第3号～第12号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	同意第3号から第12号まで全会一致で同意													議
議案	第19号	令和8年度矢吹町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議	第2号	財政の充実・強化を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
発議	第3号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

定例会のあらまし

町政を問う

～一般質問～

7人登壇

6月定例会では7人の議員が登壇し一般質問を行いました。
次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細はホームページでご覧になれます。



- | | | |
|---------------------------------|-------|-------|
| ①梅宮美和子 | | 5ページ |
| 1. 集会所設備の入替等に関する助成について | | |
| 2. 農家支援と安定的な食料確保について | | |
| ②関根 貴将 | | 6ページ |
| 1. 消防団活動の課題について | | |
| 2. バイク等による騒音問題に対する迷惑防止条例の創設について | | |
| ③藤井 源喜 | | 7ページ |
| 1. 現道舗装等町道管理、県道整備について | | |
| 2. 公園、道路での倒木を確認した場合は | | |
| ④三村 正一 | | 8ページ |
| 1. 「のるーと矢吹」補助金減額の理由は | | |
| 2. 全国学力・学習テストの結果は | | |
| ⑤高久 美秋 | | 9ページ |
| 1. 重度心身障害者福祉タクシー利用券について | | |
| 2. A I活用型オンデマンドバス事業について | | |
| ⑥小島 紀子 | | 10ページ |
| 1. 遊水地内耕作ができる・できないの区分は | | |
| 2. 歴史民俗資料館整備の方向性と学芸員資格について | | |
| ⑦青山 英樹 | | 11ページ |
| 1. 53路線もある現道舗装の実施計画は | | |
| 2. 議員の寄附行為と認めるのか認めないのか | | |

農業委員会委員

(任期) 令和8年7月20日から3年間



にしごり ひでお
錦織 秀男 氏
(東郷)



さとう まさあき
佐藤 正昭 氏
(花咲)



あづま くみこ
吾妻 久美子 氏
(東長峰)



のざき よしなお
野崎 榮尚 氏
(根宿)



さとう いくお
佐藤 郁夫 氏
(八幡町)



やすだ たかのり
安田 貴教 氏
(本郷町)



こばり こういち
小針 浩一 氏
(白山)



おおき ひであき
大木 英明 氏
(中野目西)



せきね まさゆき
関根 正之 氏
(天開)



おおわだ よしかつ
大和田 吉勝 氏
(鍋内)

固定資産評価審査委員

(任期) 令和8年7月1日から3年間



ふじい たかはる
藤井 隆治 氏
(神田南)

町政を問う
(一般質問)・人事



うめみや みわ こ
梅宮美和子 議員



一般質問の動画
をご覧ください
ます。

集会所設備の入替等に関する 助成について

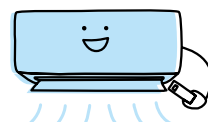
〔答〕 コミュニティ助成を活用する

問 ほとんどの町集会所にはエアコンが設置されていない。婦人会、自治会役員他、各種団体の皆様など使用されているが、夏場はとても暑くて中に居られないとの話を聞く。また避難所にもなっている。熱中症予防のためエアコンは必需品と考えるが、助成金はあるか伺う。

答 町長 自治会が利用できる制度として、一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじ助成事業があります。この事業は住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることを目的とし、建築物や消耗品を除いたコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を対象に次年度分の助成申請を行い、翌年3月に交付決定がなされます。町といえ



LED



エアコン

しても、各自治会が助成制度を円滑に活用できるような情報提供と相談体制の充実に努め、協働のまちづくりを推進してまいります。

問 自治会集会所のLED照明器具交換の助成はあるか伺う。

答 町長 現在、集会所の蛍光灯をLEDに交換するため自治会を対象とした助成金はありません。今後の対応について、人の健康と環境を保護することを目的とした水銀に関する水俣条約の合意に基づきまして、町が主体となつて計画的に交換を進められるよう検討してまいります。

農家支援と安定的な 食料確保について

〔答〕

適時的確な対応が
必要と考えている

問 米作農家は、主食米としてとても大事であるが、米農家さんの高齢化も進んでおり、米作農家の方々に、どのような支援や対策を考えているか伺う。

答 町長 令和8年度産米について、JA概算金も示されておらず、前年と比較してどの程度の差が生じるか見通せない状況であることから、農家の皆様にとつて真に必要な支援や対策をお示しするようなことは、非常に厳しい状況と考えております。需要と供給のバランスを注視しつつ、柔軟性を持ちながら、適時的確な対応が



必要であると考えております。農家の安定的な食料確保、皆様の経営に大きな影響が生じる場合には、新たな農家支援策についても検討してまいります。

問 畑作農家の方々に、どのような支援や対策をお考えか伺う。

答 町長 現時点では、不安定な世界情勢が、各種農業資材等の

価格高騰や安定供給に、どこまで影響をきたすのかについて見通しが立たないことから、お示しすることは、非常に難しい状況と考えております。今後も農家の皆様の持続可能な経営環境の確保に向けて、適時的確な農家支援策に取り組んでまいります。

問 新たな担い手（新規就農者）は年間何人位いるか伺う。

答 町長 令和3年度及び令和4年度が各1名で直近3ヶ年度では目標指標である年間5名を上回る20名です。新規就農者数を達成している状況であります。

消防団活動の課題について



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



せき ね たかまさ
関根 貴将 議員

〔答〕 消防団活動に支障を来すことのないよう 取り組んでいく

問 道路交通法の改正により、平成29年3月12日から準中型自動車免許が新設され、同日以後に取得した普通自動車免許で運転できる範囲は車両総重量3・5トン未満とされた。これに伴い、消防自動車（3・5t以上のポンプ車）を運転することができない消防団員が今後増えていくと懸念される。実際、今年の2月20日に北町地内で発生した火災の際、ある分団では消防団員は集まったものの、ポンプ車を運転できる団員がおらず、出動が大幅に遅れたといったことがあった。この問題に対し、本町でも準中型自動車免許の取得費用に対する助成制度を創設するべきであると思うが見解を伺う。

答 町長 近隣市町村では、中島村や泉崎村

において、準中型自動車免許等の取得費用に対する補助制度が創設されておりますが、現在本町においては助成制度を設けておりません。近隣市町村の制度内容や運用状況を参考にし、消防団と十分に協議を行い、補助制度創設の必要性を含め検討してまいります。

問 矢吹町には、消防団が3分団27部あり、団員数の規定は350名のところ、機能別団員というOBの方々を含めても306名となっており、年々団員数も減少傾向にある。27部を統合していく考えはあるか伺う。

答 まちづくり推進課長 消防団定数の見直しや統廃合も含めて検討を進める時期であると思っています。

町政を問う（一般質問）

バイク等による騒音問題に対する 迷惑防止条例の創設について

〔答〕 県条例に基づき 対応に努めていく

問 早朝や夜になると、車両やバイク等による爆音が町内に響き渡り、町民の平穏な生活に支障を来し、多くの方々から苦情が寄せられている。町民の方々が安心安全で快適な生活を送れる矢吹町とするためにも、迷惑行為や車両等による騒音問題を減らし、子供たちの健全育成を推進するためにも町独自の

迷惑防止条例が必要であると思われるが見解を伺う。

答 町長 夜間や早朝におけるバイクや車両による騒音は、町民生活の平穏を損なうものであり、安全・安心なまちづくりを進める上で看過できない課題であると認識しており、

が、町独自の迷惑行為防止条例を創設する考えは現時点ではな



く、県条例に基づき、警察、交通・防犯団体等の関係機関と連携しながら、バイク等による騒音問題への対応に努めてまいります。

問 爆音で暴走行為をした少年が県の迷惑防止条例で逮捕されたという事例を隣の広報で見かけた。抑止力のためにもこうした情報を町民の方々に周知することも大切であると思うが、当町ではどのような取り組みを行っているか伺う。

答 まちづくり推進課長 広報やホームページでお知らせをしたいと思っております。



ふじい げんき
藤井 源喜 議員



一般質問の動画
をご覧ください
ます。

現道舗装等町道管理、 県道整備について

答 継続して事業、要望活動を進める

問 令和6年度及び7年度には、議会に対する現道舗装の陳情が3件あり、すべて三神地区であった。8年度の現道舗装の計画を伺う。

答 町長 継続路線である大池、根宿、寺内、明新地区の4路線を計画しています。

問 町道神田西線の整備計画について伺う。

答 都市整備課長 三神小学校の南門から神田集落へ向かう延長約46メートルの区間を改良舗装工事いたします。

問 県道石川矢吹線の歩道拡幅未整備区間はどのように協議しているのか。

答 町長 県が年2回開催する連絡調整会議で継続的に要望しております。

問 県道須賀川矢吹線の協議はどうか。

答 都市整備課長 県南建設事務所との連絡

調整会議の際に、要望の協議を実施しております。

問 連絡調整会議は年間どのように開催されているのか。

答 都市整備課長 年2回で7月頃と2月頃に開催されています。

問 あぶくま高原道路で、玉川IC～矢吹中央ICの有料区間があることから大型車の通行が多くなり、町道や県道の傷みが引き起こされているが、無料化にできない理由は聞いているのか。

答 町長 令和元年度から7年度まで、私が会長を務めた「あぶくま高原道路利活用促進協議会」で要望活動を行っています。道路の維持管理費、建設費の償還、県の道路公社に対する償還が令和12年まであり、残高が24億円という中で無料化は説明がつかないと聞いています。

公園、道路での倒木を

確認した場合は

答 町に連絡があれば管理者へ情報提供する



大池公園



大池公園

問 町道、県道、国道で倒木等のトラブルがあった場合の対処は、町役場担当課に連絡することでしょうか。

答 町長 町道及び法定外道路は町都市整備課、県道は福島県県南建設事務所、国道は郡山国道事務所郡山維持出張所が対応しております。町へ連絡をいただいた際には、必要に

応じて道路管理者への情報提供を行うなど対応して参ります。

問 公園のパトロール等はどのような頻度で実施しているのか。

答 都市整備課長 職員による日常の巡視点検のほか、業務委託等を発注している公園については、受注者による週2回程度の定期点検を行っています。

問 町内の公園での危険箇所の把握はしているのか。人的被害があった場合の責任はどのようなになるのか。

答 町長 町では管理施設について総合賠償保険制度に加入しております。公園施設においても、その対象となっておりますが、これまで、この保険制度を適用した事例はありません。

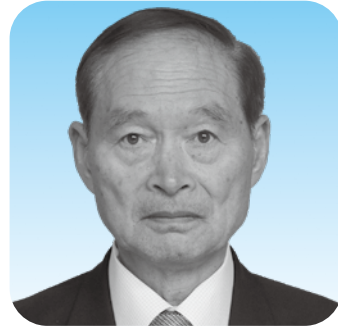
問 3月には雪による大池公園の倒木があった。樹木の確認は専門の資格を持った方が診断しているのか。

答 都市整備課長 造園業や土木建設業者で造園業の資格を持っている方に確認していただいています。

「のるーと矢吹」補助金 減額の理由は



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



みむら まさいち
三村 正一 議員

〔答〕 期間縮小と利益排除により減額

問 補助金が大幅に減額となったが、予算との比較・差異等を問う。

答 町長 説明は表1の通りです。補助対象期間が9ヶ月から6ヶ月になったことと、共創プラットフォーム構成員への委託費は利益排除の取扱いが必要であることが示され、国庫補助金は1,266万5千円となりました。

問 8月の補助金申請の時に減額になることは分かっていたと思うが、なぜ9月議会で説明できなかったのか。

答 まちづくり推進課 本来であれば減額が分かった時点で補正等を組むべきだったと思いますが、最終的な金額ではなかった事もあり、今回処理させて頂きました。今後は、その都度説明させて頂き、補正等を組んでいきます。

問 利益排除の取扱い、いつの時点で分か

表1 令和7年度「のるーと矢吹」運行実績

(単位：千円)

区 分	予算額	決算額	差 額
総 事 業 費	46,315	46,031	△ 284
国庫補助金	25,450	12,665	△ 12,785
県 補 助 金	2,500	2,500	0
バス利用料	1,500	1,233	△ 267
町 負 担 金	16,865	約 29,600	

町長答弁より

ったのか。

答 まちづくり推進課 国から示されてはいましたが、金額が未確定だったので、3月専決処分でお示しました。

問 今年度事業での利益排除は、予算の中にどのような形で含まれているのか。

答 まちづくり推進課 令和8年度の補助事業には利益排除は出ていないので、昨年度のような利益排除による減額はありません。

町政を問う（一般質問）

全国学力・学習テストの結果は

〔答〕 福島県は全教科で全国平均を下回る

問 最近の全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題と改善策を問う。

答 教育長 福島県においては、全ての教科で全国平均を下回りました。本町の課題としては、小学6年生では国語の情報の扱い方・読むこと、算数では測量、理科ではエネルギーの正答率が低かったです。中学3年生では国語の話す・聞く、数学の数と式、理科の生命・エネルギーの分野に課題があります。町教育委員会では、保育園から中学校までの全てにおいて、言語力を高めるよう進めています。

問 具体的に全国で福島県はどの位の位置なのか。

答 教育次長 小学校は国語41位、算数38位、理科34位、中学校は国語30位、数学35位となっています。

問 県内で矢吹町は、どの辺にいますか。

答 教育次長 公表されていないので順位は不明です。

問 矢吹町の大学進学率はどの位か。

答 教育長 矢吹中卒業生の高校卒業後の大学進学については、情報がなく、把握していません。県全体では52%であり、全国平均は61%ですので、9%低い状況です。

問 教育環境の醸成や進学等の意識改革の為に、当町出身の東北大学総長・富永悌二氏の



講演会開催を中学校で行う等の考えはないか。

答 教育次長 中学時代にそういった話を聞く機会は非常に有用であるので、可能かどうか検討してまいります。

その他の質問事項
・健康センターの運営について



たかく よしあき
高久 美秋 議員



一般質問の動画
をご覧ください
ます。

重度心身障害者福祉タクシー 利用券について

〔答〕 アンケートを行い利用改善につなげる

問 重度心身障害者福祉タクシー利用券制度における過去3年間の利用実態を伺う。

答 町長 過去3年間の状況では、利用券を交付された方の約半数が利用していない状況です。

問 利用困難者への対応と移動支援の在り方について伺う。

答 町長 今年度中に利用券の交付対象者全員にアンケート調査を行い、利用者の声を重視しながら支援体制の整備・推進を検討し、一層の充実を図ります。

問 介助者が同乗した場合、利用券の扱いはどうなるのか。

答 保健福祉課長 介助者に別費用はかかりません。

問 今年度より利用できよう改善を図るとの答弁をいただいた。利用者の皆様も大変期

待していると思うが、いつ頃までに改善するのか。

答 保健福祉課長 今年度より速やかに利用できるよう、協議を進めてまいりたいと考えています。

問 アンケートを実施するとの事だが、利用していない理由や利用したくても利用できない理由についても、把握する内容となるかどうか。

答 保健福祉課長 アンケート調査については、障害の程度や基礎内容に加え、福祉タクシーを利用してない理由、福祉車両でないため使うことができなかったのか等を、調査項目に加える事を検討しています。

Aー活用型オンデマンドバス

事業について

〔答〕 持続可能な地域公共交通の実現

問 Aーはどの機能で活用されているのか。

答 町長 Aーの主な活用機能は、予約情報を基にした配車計画の作成と運行経路の最適化です。

問 システムにAーが入っている根拠はどこにあるのか。

答 まちづくり推進課 根拠は、自動配車と自動ルート生成、運行計画が自動修正されることです。また、全ての運行所要時間情報を蓄積する事によって運行経路の最適化を行うところです。

問 Aーが最適である客観的なデータを町は独自で持っているか。

答 まちづくり推進課 サーバーにデータ

が蓄積されており、必要な時にデータを取り出して、どういう状況だったのかを把握しています。

問 当初よりどの程度改善されたかという機能判断データはあるか。

答 まちづくり推進課 今、実証実験で示すデータはありますが、効率的にどれだけ人を運んだとか、そのようなデータは蓄積していませんので、最終的には判断をしていきたいと考えています。

問 補助金申請について、Aー活用そのものの採択が前提となっているのか。

答 まちづくり推進課 Aーが入っている、

入っていないについては制限はありません。

問 バスは利用者を降ろした後、その後の予約がない場合、どのように管理されているのか。

答 まちづくり推進課 予約がなければ事業者指示のもと、一定の場所に停車しています。

問 システム上、自由に人間の考えで動いているのか。

答 まちづくり推進課 予約が入っていないとAーも最適なルートを選択できないので、駅で待つ事については、町と事業者のほうで取決めをした滞留所として、一番いいと判断しました。

町政を問う（一般質問）

遊水地内耕作ができる・ できないの区分は

〔答〕 国に買収された土地の耕作はできない



一般質問の動画を
ご覧いただけます。



こじま のりこ 議員
小島 紀子

問 令和8年度の遊水地内での耕作者数等を伺う。

答 町長 本町の第3遊水地は約100haで、令和8年3月31日現在における未契約用地は約27haあり、農地については水田が約8ha、畑が約7haです。今年度の耕作予定者数は、水稲9名、畑作1名です。

問 遊水地において、耕作を続けている人とそうでない人との区分はどうなっているのかを尋ねる。

答 農業振興課長 「国に買収された土地は作付けできません。」と皆様にお知らせしています。買収未契約地については引き続き耕作できるので、耕作を継続されている方がいるという事です。

問 「令和8年度も耕作できるようになった。」という国からの通知を、関係者に知らせるべきであったと思

うが、それはなされたのかどうかを伺う。

答 農業振興課長 その話を国から町が聞いたのが3月末で、時期も時期ですので、かえって農家の方に混乱を招くということでお知らせはしていません。これまで国は、「買収された方は、令和8年度は耕作できません。」とずっと説明してきたのに、3月末時点になって急に、「耕作できます。」としても、耕作できる人できない人の不公平感が生じるので、皆様にはお知らせしなかったという事です。



町政を問う（一般質問）

歴史民俗資料館整備の方向性と 学芸員資格について

〔答〕 リスキリングで職員の後押しも考える

問 「歴史民俗資料館の在り方」とは。

答 教育長 貴重な地域の歴史と文化を次世代に継承していく上で、資料館の必要性は認識しています。本町に眠る歴史的・文化的価値の高い資料を、適切に収集・整理・保管し、町民の皆様に関

心・活用できるように資料館の機能と施設を整える事であると考えています。

問 町は、歴史民俗資料館が在る方がいいと考えている事は分かった。では、どう持っていくか、その方向性を指し示してください。10年過ぎても20年過ぎてもこの状態が続くと思う。矢吹町にはどのような特長があり、それを生

かして、資料館をどのような形に持っていきたいと考えているのかを伺う。

答 教育長 遠い昔に

こういうものがあつたという部分ももちろん価値はあるが、それがどういう流れを持ってるのかを実感でき、見て聞いて、より分かるものがないのではないかと思います。今の資料をどのように整理し、どういう形で資料館として実現していくか、いろいろと考えていきたいと思

います。

問 矢吹町より人口の少ない町にも正規職員として学芸員資格を持つ職員が雇用されている。三春町に2名いる。棚倉町にも2名おり共

に生涯学習課で、そのうちの1名は採用後に学芸員の資格を取得した。矢吹町においても、リスキリングという考えはあるか。

答 教育次長 これから学び直したいという職員がいれば、それを後押しするようなことも総務課と協議しながら考えて参りたいと思っています。また、すでに学芸員の資格を持ちつつも、様々な部署をまわ経験させている職員がおりますので、総務課と協議の上、人事異動の中で適材適所という事を考えていきたいと思っております。

その他の質問事項
・文化と教育の格差が子ども達に与える影響について



あおやま ひで き
青山 英樹 議員



一般質問の動画
をご覧ください
ます。

53路線もある現道舗装の 実施計画は

答 計画ないがペースを上げられるよう進める

問 町民の生活、暮らしの中での身近な要望として道路の整備がある。現在53路線の現道舗装の要望がある中、今年度はわずか3路線のみ500万円の予算措置で進めるといいう。もう少しペースを上げられないのか。

答 町長 今年度の現道舗装は継続路線4路線計画し、予算500万円を予定しています。未整備53路線あり整備完了まで相当の期間を要することから、計画的に進めていく必要があると考えます。

問 具体的な計画をお願いします。

答 都市整備課長 来年度の事業費について具体的にいくらかということは申し上げられないが、今まで以上にペースを上げられるよう財政状況を勘案しながら事業を推進します。



現道舗装要望の現地確認

問 来年は何路線とか、いくらかとか、再来年とか、現道舗装でそういう計画はないのか。

答 都市整備課長 具体的に来年度何路線やるといような計画はないが、継続路線を重視しながら、少しでもペースを上げられるように努めてまいります。

議員の寄附行為と認めるのか 認めないのか

答 選挙管理委員会はお答えできない

問 月刊政経東北4月号の記事で、夏祭りや秋祭りで寄附者として議員名、金額が書かれた貼り紙の写真が投書と共に情報提供された記事にしている。当町選挙管理委員会（以下選管委）では確認されているのか尋ねる。

答 選管委書記長 郵便物が届いて写真、文書が入っていたということを確認しました。事実かどうかの確認はありません。

問 祭りへの寄附行為として認めるのか、認めないのか。

答 選管委書記長 今回の事案については、町選管委はお答えすることはできません。

問 選管委に捜査の権限はないが、公職選挙法に抵触するかもしれない等の提報があった場合の対応はどうするか。

答 選管委書記長 事実を認知している方が警察に相談、申し入れをしていただく話になります。



問 他の自治体では、いつ、どこで、誰が、何を、どのようにという部分で明確になっているものに関しては、実務上、選管委として事実関係を調査する対応をしているが、矢吹町ではそういう方向性はないのか。

答 選管委書記長 今回の案件の事例に対する調査は、本委員会としては行いません。

問 議員の寄附行為については調査しないということだが、それは選管委の委員全員の総意ということか。

答 選管委書記長 選管委委員の総意です。

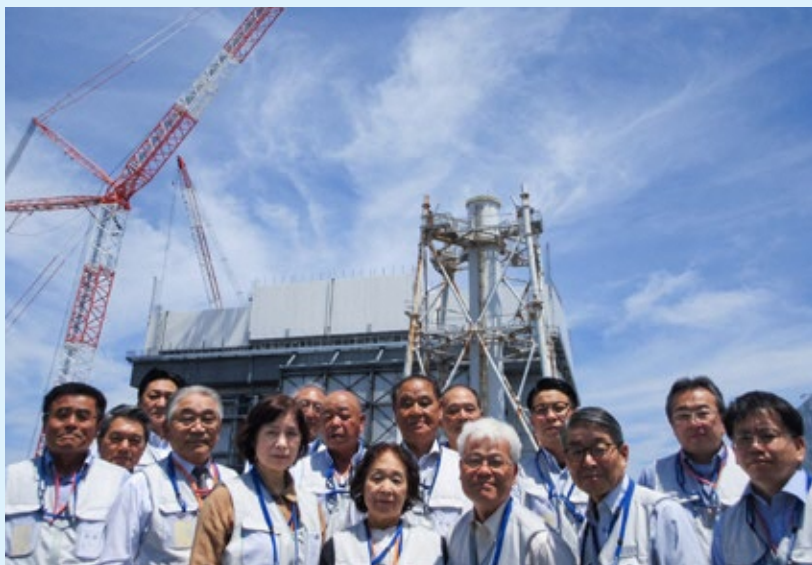
その他の質問事項
・財政について

町政を問う（一般質問）

東京電力廃炉資料館 発電所構内を視察研修

7月8日(水)、東京電力廃炉資料館と福島第一原発構内を視察し、廃炉作業の進捗や放射線管理、安全対策の現状について説明を受けました。

現場での課題や復興への取組みを学び、今後の防災・エネルギー政策を考える貴重な研修となりました。



広報研修会

福島県町村議会議長会開催

7月1日(水)、午後1時から郡山市ビッグパレットで、より良い議会報づくりをめざして、テーマ『広報マインドと伝わる議会報づくり』を、自治体広報広聴研究所代表理事の金井茂樹氏を講師として受講しました。今後の議会だよりにより活かしていきます。



次回9月議会のご案内

開 会 9月4日(金) 午前10時
一般質問 9月7日(月)・8日(火)
 午前10時予定

過去の会議録の検索は
家に居て議会が聴ける
QRコード



動画配信中

●6月定例会の傍聴者は25人でした。ありがとうございました。

編集後記

議会だよりの編集は、発行の約一カ月前に始まり、現在7月です。暑い6月が予報されていましたが、平年並みか低めで推移したようです。

今年はサッカーワールドカップが開催され、侍ジャパンの活躍に勇気と元気をもらいました。4年後のチームが決勝トーナメントを勝ち上がれるように期待したいと思います。

さて、日本列島各地で連日地震があり、台風が二つ同時に上陸するなど災害が心配されるこの頃です。

何事もなくこれから過ごせるようお祈りいたします。

(文責 藤井 源喜)

発行責任者

議長 富永 創造

議会広報編集委員会

委員長	梅宮美和子
副委員長	藤井 源喜
委員	小島 紀子
委員	芳賀 慎也
委員	高久 美秋
委員	鈴木 浩一